

近年、少子高齢化や人口減少、家族形態の変化、相続問題など様々な要因が重なり、全国各地で空き家の増加が社会問題となっています。本市でも例外ではありません。かつて家族の笑顔に包まれていたその場所が、今では「空き家」となり、明かりが灯ることなく静かに取り残されている光景を目にする機会が増えています。管理されなくなった空き家は、倒壊の危険や景観の悪化など、地域の課題となる一方で、再活用することで地域コミュニティの活性化につながる「新たな可能性」として期待されています。

その可能性を広げる取り組みの一つが「空き家バンク」(※1)です。空き家バンクは、空き家を売りたい、貸したいと思う所有者から登録していただいた情報を、市のホームページを通して公開する制度で、空き家等の所有者と住まいなどを探している方々を結び取り組みです。

登録物件の売買や賃借が成立した場合、補助金(※2)が受けられるなどのメリットがあり、市外からの移住を検討している方だけでなく、定住を目的に地元で新たな生活をスタートさせたい方にもおすすめです。市では、昨年度から専門部署を新設するなど、制度の更なる推進を図っています。その結果、登録件数は徐々に増加し、制度強化前と比較すると関連サイトの閲覧数が約50倍に達するほど、注目を集めるようになっていきました。

しかし、まだまだ空き家バンクへの登録件数は十分とはいえません。その背景には、

## げん き 元樹だより

市長からのメッセージ

元松 茂樹

市長の部屋



こちらからも  
ご覧いただけます



空き家の所有者が「手続きが面倒」「家財が残ったままでも登録できるのか」といった懸念を抱かれていることがあるようです。そこで市では、専任のスタッフが所有者を丁寧サポートする体制を整えています。

空き家は、かつて地域の人が生活し、思い出を紡いできた大切な場所です。その場所を次の世代へと引継ぎ、新たな価値を創造していくことが、空き家バンクに秘められた大きな可能性であると考えています。また、空き家バンクへの登録は、所有者にとって管理の負担軽減や資産活用へのチャンスにもなり得ます。空き家をお持ちの皆さんには、ぜひこの機会に空き家バンクへの登録をご検討いただきたいと思えます。

※1,2についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

## 香典返し

市社協に次の方々から寄附がありました。厚く御礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。(敬称略)

▽新町2丁目	坂本千鶴子	亡夫	光隆	(八六)
▽戸口町	曾方美保子	亡夫	一夫	(七五)
▽松山町	安田勇一	亡父	一二	(九二)
▽網津町	前田順子	亡夫	直喜	(九二)
▽船場町	伊藤誠基	亡叔母	孝子	(九三)
▽神馬町	金田博文	亡妻	純子	(五六)
▽馬之瀬町	久保一也	亡母	セツ子	(八八)
▽走瀉町	木村祥史	亡母	千里	(九二)
▽新開町	宮田博武	亡母	ヨシエ	(九九)
▽神馬町	西山敏則	亡母	マツヨ	(八八)
▽新開町	本田朝男	亡母	チトエ	(二〇六)
▽戸口町	竹邊智博	亡父	多紀雄	(八四)
▽宮庄町	木村 勝	亡母	和代	(七五)
▽松山町	櫻田一明	亡妻	冷子	(七六)
▽定府町	永里暁子	亡兄	稲田秀彦	(七七)
▽栗崎町	宮原建二	亡祖母	蘇生子	(二〇四)

社協へのご寄附は、確定申告などで、所得税法と地方税法の「寄附金控除」ができます。(※3月10日受付分までを掲載)

## 編集後記

▽先日、消防団員として「避難生活支援リーダー・サポーター研修」に参加しました。避難所のスペースを再現し、私は「情報コーナー」を担当。混乱しがちな情報を分かりやすく伝える方法をグループで話し合いました。その中で講師の「伝えたいことが、伝えたい人に、きちんと届いていますか?」という言葉が心に残りました。情報を整理するだけで満足せず、見ている人の目線で伝えることの大切さを学びました。これは、普段の広報紙作りにも通じていると感じ、この気づきを生かし、今後も皆さんに分かりやすい広報紙をお届けしたいと思えます。(み)